

京丹波町のシンボル（花・木・鳥）の制定について

1 制定の目的

合併と同時に町のシンボルとして「町章」は制定されたが、町の花・木・鳥については、新町において制定するとされていたことを受け、町民の一体感の醸成を図るとともに、町民一人ひとりが「わがまち」への誇りと愛着をもってもらう1つのきっかけとして、シンボル「花・木・鳥」を制定する。

2 町の花・木・鳥の制定経過

町の花・木・鳥の制定にあたっては、京丹波町の自然の恵みと大切さを共有できるまちづくりを目指して、町のシンボルとして愛着を持てる町の花・木・鳥を制定するものである。

シンボルの選考を行うため、本年2月25日に京丹波町シンボル制定委員会（委員長 吉田昭区長会長）を設置し、以来6回にわたる制定委員会を開催した。

町では、制定委員会の検討結果を受けて、シンボルを決定し、京丹波町が誕生して6周年目となる10月11日を制定日とした。

なお、本年4月18日から5月31日までの間に実施した、シンボルの候補募集には、141名の応募があった。

制定までの経緯

平成23年2月25日（金）	第1回シンボル制定委員会 （委員会の設置、委員長・副委員長の選出、制定スケジュール、制定方針について）
平成23年3月28日（月）	第2回シンボル制定委員会 （制定方針の決定、募集チラシについて）
平成23年4月18日（月）	シンボル（花・木・鳥）の募集開始
平成23年5月27日（金）	第3回シンボル制定委員会 （わち山野草の森見学）
平成23年5月31日（火）	シンボル（花・木・鳥）の募集締切
平成23年6月27日（月）	第4回シンボル制定委員会 （シンボル募集結果に基づき選考、候補の絞込み）
平成23年7月26日（火）	第5回シンボル制定委員会 （シンボルの選定）
平成23年9月9日（金）	第6回シンボル制定委員会 （シンボルの選定理由等まとめ、利活用について）
平成23年9月14日（水）	制定委員会から町長へ選定結果の報告
平成23年9月22日（木）	議会全員協議会へシンボルの制定について報告
平成23年10月11日（火） （合併6周年目）	制定告示（予定）

3 町の花・木・鳥について

(1) 町の花・鳥・木

区分	選定結果	主な選定理由
町の花	つつじ	<ul style="list-style-type: none"> ・庭や生垣をはじめ、街路樹や府立丹波自然運動公園など町内にも多くの種類が咲き、なじみがある。 ・一輪ずつ咲く花ではなく、小さい花がまとまって咲く花であり、協力しあい、美しい町として発展するイメージとしてふさわしい。
<p>< 制定の説明 > 躑躅：ツツジ科ツツジ属の植物の総称。 町内の野山をはじめ庭や道路沿いなどに多くの種類が彩る「つつじ」は、一輪ずつ咲く花ではなく、小さい花がまとまって咲く花です。京丹波町が助け合い美しい町へ発展する象徴として「つつじ」を町の花に制定します。</p>		
町の木	イチョウ	<ul style="list-style-type: none"> ・旧和知第2小、グリーンランドみずほ、須知高校など、旧3町それぞれに名所がある。 ・まっすぐで風水害などに強く、長く栄えるイメージ。 ・旧町で制定のなかった新しいイメージとしてふさわしい。 ・府内市町村で制定がなく、独自性がありPRに有効である。
<p>< 制定の説明 > 銀杏：裸子植物、イチョウ科。 町内に名所が存在する「イチョウ」は、四季を通じて姿を変える美しさの中に、やさしさと力強さを感じます。京丹波町がまっすぐに長く栄える姿の象徴として「イチョウ」を町の木に制定します。</p>		
町の鳥	うぐいす	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもからお年寄りまで、「ホーホケキョ」の鳴き声は知っており、親しまれている。 ・良く耳にする鳴き声の鳥を美しい自然のシンボルとしたい。
<p>< 制定の説明 > 鶯：スズメ科。 町内に多く生息し、春を告げる鳥として「ホーホケキョ」のさえずりは、多くの人々に親しまれています。京丹波町がいつまでも自然豊かな町であることの象徴として「うぐいす」を町の鳥に制定します。</p>		

(2) 制定の基本的な考え方

町のシンボルとなる(花・木・鳥)については、応募された意見をもとに、シンボル制定委員会において決定した制定方針を参考に検討した。

制定にあたっては応募による得票数だけでなく、次のことに配慮した。

- ・京丹波町の地域性やイメージにふさわしいもの
- ・京丹波町の自然環境になじみが深いもの
- ・町民に広く親しまれるもの
- ・今後の京丹波町のPRに有効に機能すると考えられるもの